

鹿角市条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 4 年 6 月 2 9 日

鹿角市長 関 厚

1. 対象業務

委託番号：税委－1

委託名称：令和 6 年度固定資産税評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務

委託箇所：鹿角市 地内

2. 入札方法

本業務委託は、入札参加確認申請、入札等の手続きを紙入札方式により行う。

3. 入札参加資格

（1）入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

- ① 地方自治法施行令 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 業務別発注概要書（以下「発注概要書」という。）に示す政令等の規定による登録を有すること。
- ③ 競争入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、鹿角市から指名停止の措置を受けていないこと。
- ④ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ⑤ 暴力団関連について、次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団であると認められるもの。
 - イ 暴力団対策法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
 - ウ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者へ損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。

エ 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供用するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与していると認められるとき。

オ 暴力団または暴力団員と社会的非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 暴力団、暴力団員またはウからオまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められるとき。

⑥ 税に滞納がない者であること。

⑦ その他の入札参加資格要件は、発注概要書に記載のとおりである。

(2) 業務別に定める要件

発注概要書に記載のとおりとする。

4. 入札参加資格確認申請等

(1) 入札参加申請に必要な資料の配布

鹿角市ホームページへの掲載及び契約検査室での配布とする。

(2) 入札参加資格申請書の提出

入札に参加しようとする者は、発注概要書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を発注概要書に示す期限までに契約検査室へ1部提出すること。

(3) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者については確認を行わないものとする。

(4) 入札参加の辞退

競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあつては入札辞退届を、開札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

(5) 設計書等の閲覧等

① 本業務委託に係る設計書、仕様書、図面等（以下「設計図書等」という。）の閲覧及び貸出しの方法等については、設計図書等の閲覧等に係る取扱要領（平成27年訓令第102号）の規定による。

② 閲覧等の期間は発注概要書に示すとおりとする。

(6) 設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等に対する質問及び回答の方法は、設計図書等の閲覧等に係る取扱要領（平成27年訓令第102号）の規定によるものとし、質問期限及び回答期限は発注概要書に示すとおりとする。

5. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

免除する。

6. 入札の執行場所・日時及び入札書等の提出等

(1) 提出方法

発注概要書に示す開札日前日の午後 5 時 15 分までに入札書を郵送または持参により提出しなければならない。なお、郵送については、一般書留、簡易書留のいずれかで郵送すること。

(2) 入札書に記載する金額

① 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

② 入札金額は千円単位とする。

(3) その他

① 落札とすべき入札をした者がいないときは、再入札まで執行する。

② 入札参加者が 1 者であっても、入札を執行するものとする。

7. 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち入札価格が最も低い者を落札候補者とする。

この場合において、入札価格が最も低い者が 2 人以上であるときは、くじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

(2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって、次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。

① 落札候補者の入札価格によって契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき。

② 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるとき。

(3) (2)によって落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が 2 人以上である場合は(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。

(4) 落札者が決定するまで、上記の方法を順次繰り返すものとする。

(5) 市長は、(2)において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。

(6) (5)の通知を受けた者は、当該通知日の日の翌日から起算して 2 日（鹿角市の休日を定める条例（平成 2 年条例第 23 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日（以下「休日」という。）を含めない。）以内に、市長に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請

求することができる。

8. 入札の無効

次のいずれかの該当する入札は無効とする。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者（入札に参加する権利を得た者以外の者）のした入札
- (2) 普通郵便で送付された入札書による入札
- (3) 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者（入札保証金の全部を免除された者を除く。）のした入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一事項の入札について他の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

9. その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは、実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることができる。
- (3) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札心得及び入札にあたっての留意事項を遵守しなければならない。
- (5) 落札決定通知日は、事情により変更することがある。
- (6) 落札決定の日から契約締結までの間において、落札者が3に掲げる要件をみたさないこととなった場合は、市長は当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (7) 入札書の提出方法及び再入札、くじ抽選等については、郵便等入札に関する入札書提出要領に基づき実施するものとする。
- (8) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、鹿角市財務規則及び鹿角市競争入札等事務処理要綱の定めるところによる。

業務別発注概要書

入札参加資格等

委 託 番 号		税委 - 1	
委 託 名 称		平成6年度固定資産税評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務	
委 託 箇 所		鹿角市 地内	
委 託 概 要		標準宅地鑑定評価業務 基準宅地 86地点 その他宅地 177地点	
委 託 期 間		(着手) 契約締結日の翌日 (完了) 令和 5 年 3 月 17 日	
予 定 価 格		非公表	
低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適用		—	
入札参加形態		単体	
入 札 参 加 資 格 要 件	入札参加資格者名簿への登録		物品及び役務の提供等（不動産鑑定）
	営業所の所在地		秋田県内に本社を有する者
	同種類 似業務 の実績	業務の内容	標準宅地評価業務
		有効期間	過去5年以内
		共同企業体 出資比率等	—
その他の事項			

業務別発注概要書

入札関係書類提出方法等

税委 - 1

入札参加資格確認申請書等の提出等	提出期間	令和 4年 6月 30日 ～ 令和 4年 7月 13日 (提出は期間中の平日午前9時から午後5時までとする)
	提出書類等	・競争入札参加資格確認申請書 ・同種業務の契約実績調書 (契約書写し)
	提出方法	持参又は郵送 (7月13日必着)
	提出先	鹿角市契約検査室
設計図書等の閲覧・貸出期間		令和 4年 6月 29日 ～ 令和 4年 7月 19日 (閲覧・貸出は期間中の平日午前9時から午後5時までとする)
設計図書等の閲覧・貸出場所		契約検査室 (庁舎1階) もしくは市ホームページ
設計図書等に対する質問期限		令和 4年 7月 8日 午後5時
設計図書等に対する回答期限		令和 4年 7月 12日 午後5時
入札書提出締切日時		令和 4年 7月 19日 午前9時50分
開札執行日時		令和 4年 7月 19日 午前10時
落札決定通知日 (予定)		令和 4年 7月 20日
問合せ先	機 関	鹿角市契約検査室
	所 在 地	秋田県鹿角市花輪字荒田4-1
	電話番号	0186-30-0211
	FAX 番号	0186-30-1015
その他の事項		

新型コロナウイルスの感染リスク回避の観点から、令和2年4月中旬以降、業者を集めて行う入札会を取りやめ、入札書等の郵便又は持参による入札書事前提出に変更しておりますが、令和3年4月から正式に運用してまいります。詳しくは市ホームページを参照してください。

併せて再入札回数の変更(2回→1回)も行います。

※市ホームページ → 「しごと・産業」→「入札・契約・公売」 →「入札・契約制度について」 → 「郵便等入札の正式運用について(お知らせ)」

入札方法を変更する時期

令和3年4月1日入札執行予定分から実施します。なお、緊急案件等においては、従前の紙入札を行う場合もありますが、その場合は指名通知又は入札公告にその旨を記載します。

入札書提出方法

入札書提出期限までに書留による**郵送**または**持参**により提出してください。詳細は契約検査室または市ホームページから「郵便等入札に関する入札書提出要領」及び「鹿角市郵便等入札実施要綱」を参照してください。

※入札書は、入札日(開札日)の日付で作成してください。

入札書提出期限

開札日前日の午後 5 時 15 分まで「契約検査室」に必着とします。なお、開札日時は指名通知書又は入札公告等に記載しています。

通常 毎週火曜日 紙 入 札 : 午前9時より

電子入札 : 午前11時より

※入札書の提出期限及び開札日時は、祝祭日や案件数により変更となる場合があります。

提出先

郵便番号 : 018-5292

住 所 : 秋田県鹿角市花輪字荒田 4 番地 1

宛 先 : 「鹿角市役所 総務部 契約検査室」宛

公 表

入札結果は開札日の翌日から4開庁日までに市ホームページ等で公表します。なお、再入札案件についても、落札者が決まり次第、再入札の開札日翌日から4開庁日までに市ホームページ等で公表します。

※電話による開札結果の問い合わせはご遠慮ください。